

高校生等の通学費を 補助します。



<<高校生等通学費補助とは >>

就学期の子どもをかかえる世帯の経済的負担の軽減を図るため、公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費（特急料金除く）の一部を補助する制度です。

補助対象者	次の全てを満たす保護者を対象とします。 ①津南町に住所を有すること。 ②公共交通機関の通学定期券を利用して高等学校等へ通学している生徒がいること。
補助対象期間	令和8年4月 から 令和9年3月までの通学定期券 ※修学年限の最終学年の場合は、令和9年2月分までが補助対象です。
補助金の額	1か月あたりの通学定期代のうち、10,000円を超えた金額。 <u>自己負担額が月10,000円以下となっている場合は補助対象となりません。</u>
申請に必要な書類	① 高校生等通学費補助金交付申請書兼請求書 (町ホームページからダウンロード、または教育委員会窓口に用意してあります。) ② 通学定期券の写し(補助金の対象は、提出分のみとなります。) ③ 学生証の写し(補助金の交付対象となる高等学校等に在籍していることが証明できる書類) ④ 振込先口座の通帳等の写し
申請期間	令和9年2月1日(月) から3月1日(月) まで ※令和9年3月に定期券を更新する場合は、下記へご相談ください。
注意事項	<u>補助金の申請には通学定期券の写しが必要です。</u> ・通学定期券を更新する際、古い通学定期券は回収されますので、補助期間中の通学定期券をすべてコピーし、申請期間まで保管をお願いします。 ・アプリケーションにて通学定期券を購入した場合については、通学定期券に記載されている情報(利用区間・利用期間・氏名・購入金額)の画面をスクリーンショット等で撮影したものを写しとして印刷してご提出ください。

【お問い合わせ・お申込み先】

〒949-8292 津南町大字下船渡戊 585 番地

津南町役場2階 津南町教育委員会 子育て教育班 (Tel 765-3118)



ホームページ

QRコード